

安倍内閣総理大臣 殿

おおさか維新の会

代表 松井 一郎

共同代表 片山虎之助

熊本大地震からの復興に関する緊急提言

平成 28 年 4 月 20 日

提言の趣旨

阪神・淡路大震災、東日本大震災、今回の熊本・大分の大地震において、初動段階で同じ問題が繰り返し発生しています。支援の規模が不十分なことや、物資の分配に時間がかかること等の問題は、残念ながら今回も発生しています。最初の2、3日はやむを得ない面はあるとしても、それ以降の対応の在り方に、政府の真価が問われます。中長期的な経済復興等の方針も、速やかに決定する必要があります。

私ども、おおさか維新の会は、熊本地震が発生した4月14日21時26分から15時間後、震源地である益城町を訪れ、被災の状況を視察いたしました。視察で得た知見と、過去の大震災での経験に基づき、今回の熊本・大分での大地震への対策に関する緊急提言をまとめました。被災者の速やかな移送や、災害対応での自治体権限の抜本的強化等、これまでの災害対策を大きく見直す事項も含まれております。

私どもおおさか維新の会の提言を真摯に受け止めていただき、政府が熊本・大分地震での被災者の皆様の救援と支援、そして九州及び日本経済の回復に向けた早急、着実な対応をしていただくことを期待します。

提言の概要

1. 初動段階の対応改善
2. 米軍の支援を最大限活用
3. 被災者を近隣の安全な場所へ移送
4. 復興財源の確保
5. 消費税増税の延期
6. 大阪消防庁設置への支援
7. 災害対応での自治体権限の抜本的強化

1. 初動段階の対応改善

大規模地震のたびに問題となる初動段階の対応を早急に改善する。

水、食料、トイレ、電話・通信、おむつ、生理用品等、人間が生きていく上で最低限必要となる物資等について、発災後1週間以内には被災者から不満が出ない状態を実現するため、大至急対応を行う。

把握できた被害よりも大規模な支援を最初から想定して、自衛隊等に可能な最大限の規模での活動の指示をただちに行う。また、食料の支援について、時間のかかる現地での炊き出しに代えて、近隣大都市で食品を買い上げて米軍や自衛隊輸送機で迅速に大量運搬する等、支援活動の抜本的な効率化を図るべきである。

今後の大規模災害への対応においても、発災後1週間以内に被災者が人間として生きていく最低限の物資等を確保することを国の指針として定め、必要な予算や法的な手当ても行い、繰り返し問題となってきた初動段階での対応を抜本的に改善する。

2. 米軍の支援を最大限活用

日米同盟を最大限に生かす形で、米軍への支援要請は積極的に行う。

これまで強化、深化してきた日米同盟をこうした緊急時にこそ生かし、米軍のポテンシャルを最大限に使った支援活動を積極的に要請する。自衛隊は災害復興の能力、実績はあるが、支援の規模、輸送能力等を考えれば、大地震等の際には、米軍への支援を速やかに要請すべきである。輸送能力のあるオスプレイや、多数の傷病者の収容とケアを実現できる病院船の利用等、駐留米軍に限らず、米軍の能力を生かした支援を行うべきである。

3. 被災者を近隣の安全な場所へ移送

被災者が希望した場合、近隣の安全な場所への被災者の移送を速やかに行う。

過去の大震災同様、今回の大地震でも、被災者は劣悪な環境での耐乏生活を強いられている。災害時に被災地での避難所を強化するというこれまでの震災復興の発想からの脱却を図るべきである。移送を希望する

被災者は、出来る限り安全で物資も豊富な場所に、速やかに移送する。

熊本から福岡までオスプレイで10～15分程度であり、希望する被災者について、子ども、女性、傷病者を優先して、空路で移送する。

今回の大地震について言えば、近隣のホテル・旅館等の宿泊施設の室数は、福岡県が約45,000室、佐賀県は約10,000室、鹿児島県は約29,000室、三県の合計で約84,000室となる。これら施設につき、宿泊施設業者と旅客にも理解と協力を求め、可能な限り有効活用すべきである。

4. 復興財源の確保

復興財源は、特別会計の剰余金等を最大限利用のうえ、議員歳費と公務員給与の削減で捻出し、復興増税は行わない。

復興財源につき、特別会計の剰余金等を最大限利用したうえで、東日本大震災時と同様に、議員歳費と公務員給与について、臨時特例措置で削減する。身を切る改革を優先させる観点から、復興増税は行うべきではない。

新たな給与改定臨時特例法による給与減額支給措置で、国家公務員の給与（議員歳費等含む）は、東日本大震災での減額を参考にして、最大

で総額 2700 億円減、地方公務員の給与は最大で 6000 億円減、合計で最大 8700 億円の財源を確保すべきである。

5. 消費税増税の延期

熊本大地震の日本経済全体への影響に鑑み、消費税増税は延期する。

東日本大震災同様に、熊本大地震によって、観光業、農業は大打撃を受けている。更に、大手製造業各社の先端的な工場の多くが停止し、サプライチェーンが断たれる等、日本経済全体への影響も甚大になるおそれがある。こうした状況に鑑み、消費税増税は延期する。

6. 大阪消防庁設置への支援

関西圏に大規模災害に対応可能な消防庁を設置する。

消防機能を、一部広域自治体に持たせ、大規模災害への対応を可能にする。例えば、大阪府、あるいは将来の大阪都に消防庁を設置することを政府として支援する。これにより、東日本は東京消防庁、西日本は大阪消防庁が、大規模災害の際に、それぞれのハイパーレスキュー隊を派遣できる体制が整備され、西日本全域での迅速な災害対応が可能となる。

7. 災害対応での自治体権限の抜本的強化

時限的に、大地震からの復興に関する事項では、原則として条例による政省令の上書き権を認める。また、広域自治体の大規模災害への対応能力を大幅に強化する。

東日本大震災の復興特区法では、現地の実情に合わない政省令を条例で変えられる「上書き権」を認めているものの、手続きが迂遠すぎて、今まで利用例はない。この反省のうえに、時限的に、大地震からの復興に関する事項では、原則として条例による政省令の上書き権を認める。